

第6回大磯町立中学校給食に関する懇話会会議録

[日 時] 平成25年3月26日(火) 午後3時00分～午後4時20分

[場 所] 保健センター1階研修室

[出席者] 大磯町立中学校給食に関する懇話会会員 14名
大磯町教育委員会 教育長、教育部長、学校教育課長、同副課長兼教育指導係長、
同教育指導係副主幹、同教育総務係長

[傍聴者] 3名

[議事概要]

1. 開会
2. あいさつ
3. 議 題

(1) 大磯町立中学校給食に関する懇話会報告書(案)について

議題については、会長が議長で、会議の進行を行うこととし、公開での会議とした。

議長) 本日の議題は、大磯町立中学校給食に関する懇話会報告書(案)についてである。前回報告書(案)について意見を伺った。事務局により意見を反映し、修正されている。本日は、ご意見を伺い、最終的なとりまとめをさせていただきたい。

事務局) 資料の確認として、報告書(案)とその新旧対照表、第5回会議録。

事務局) 目次部分で、3、中学校給食の実施検討の中学校給食方式別の表を追加した。教育課程等への影響は、文言を変えた。新旧対象表を見比べながら説明する。1ページの変更点としては、「愛情弁当」を前回懇話会で意見があったので、「愛情」をとって「弁当」と修正とした。「週2回のパンの販売を実施することで弁当を持参できない子どもには先生と一緒に弁当を購入する」を「業者による週1,2回にパンの販売することで弁当を持参できない子どもには個々に対応する」と修正している。全国における完全給食の実施状況について意見があったので、実施率下位10県について、表記を「1~10」という形から都道府県の数である「38~47」という表記にした。3ページ、委員からの意見の部分なので、変更していなかったが、「ビリ」という表現を「最下位」に変えた。4ページ、「コンビニ弁当」というところをコンビニ弁当がすべて悪いということではないと意見があったので、「コンビニ等で購入した弁当」に変えた。5ページ、中学生からの聞き取りというところで、大磯、国府中学校の両中学校生徒会役員等10名程度から意見を聴取した。それと共に中学生の意見にも「コンビニ弁当」という意見があったので「コンビニ等で購入した弁当」に変更した。6ページ、委員からの意見で「両親共働きの家庭が増えており、弁当がない子供が増えている。それを補うためには給食が必要である」というのを加えた。7ページでは「給食」というところを「給食を希望(月毎により選択)することが可能」と表現を変えた。方式別メリット、デメリットでの考察の部分が見にくいとのことで内容的は変えずに、それぞれの特徴を述べ、内容を追加した。8ページ「教育課程について」を「教育課程等への影響」に変更し、「中学生」とい

う部分を「中学校」と「教育課程は」を「教育課程では」と修正した。「片づけの時間が20分程度かかることにより」というところを前回懇話会で意見があったので、「片づけの時間がかかることにより」と「20分程度」を省いた。「終業時間が遅くなることは部活動の時間が短くなり部活動の盛んな町においては各校と課題が生じる」というところを「なお、終業時間が遅くなることは各種の放課後の課外活動に影響が出ることも考えられます」とのことで表現を改めた。9ページの大磯町の財政状況の部分だが、分かりやすい内容に文面を整理した。前年よりも4億円減っており、財政が厳しくなっている。義務的経理が分かりづらいとのことだったので、下に注釈内容を追記した。10ページの表については、自校方式、親子方式に関してはそれぞれ2校分。親子方式については増築の場合と完全に新築にする場合とあるので、増築した場合であると注釈で示した。金額については事務局では、内部で精査をしているが、自校方式について金額と整備費の精査をもう一度したところ金額が7億から5億と各施設当たり1億下げることが可能ではないかということで金額を下げた。親子方式についても一施設当たり5000万ずつ下げた中で4億円ということで精査し、金額を修正した。こちらは、概算ということでこの金額も独り歩きする可能性があるので慎重に金額を出したが、注釈のように整備場所の状況や整備方法によってかなり変わる可能性がある。国府中学校において、状況によっては都市計画法上の規制により、当然この金額で抑えられない可能性もある。あくまでも概算ということで取り扱いに注意していく必要がある。今後議論していくことで、教育委員会では、町部局で議論するときは、これらの整備費を事務局でより精査していきたいと考えている。維持費にかかる費用の注釈ということで1校なのか、2校なのかがわからないということなので、2校分という表記に変えた。12ページについては「整備費がかかる」というのを「整備費、維持管理費の負担が大きい」という表現に変えた。13ページ、デリバリー方式のところ「大磯町の中学校給食の実施方法に適さないが、短期的な対応としては考えられる」と短期的という言葉を入れた。14ページ、業者弁当方式というところで「各学校において個別に弁当を購入する等」を「各学校において個々に対応している」ということで最初の表現（大磯町の現状）に合わせている。15ページの中学校給食の懇話会会議について「また、少しでも弁当をもってくるのに困難な学生においては何らかの形で対応を図っていただきたいとの意見になりました」というところをその前に「健康を推進する」という部分を追加し「課題解決後実行方式をするのに困難な生徒の対応としてデリバリー方式を検討するとの意見になりました」に変更した。修正点については以上となる。

議長) 事務局から報告書(案)の修正部分についての説明があった。説明の内容や修正論全体に関してご質問があればお願いしたい。

委員) 2点確認したい。1ページ目、前回の修正内容と若干意味が異なってしまうので、継続的な意味合いではなく、並列的な意味合いにする「するとともに弁当を持参できない子どもには」という風にしたほうが原文に近いような感じがする。2点目、10ページだが、自校方式2校分、親子方式2校分と付け加えていただいたが、センター方式で曖昧になってしまうので4校分と言うのを付け加えて頂いた方がいいと思う。

委員) 6ページの最後で意見を入れていただいた「両親共働きの家庭が増えており、弁当を作れない家庭が増えている」とあるが、両親共働きに限定していいのかと疑問に感じた。

例えば、さまざまな家庭事情、多様な家庭環境により弁当が作ることができないというよりも弁当作りが困難な家庭があるだとか、また、弁当の中身が食育という観点で問題になっている気がする。このあたりはニュアンスが極端であるので、文面を変えた方がよい。

議長) 検討の必要があるか。特段なければ、「さまざまな家庭環境により」の文言を修正していく。

委員) 15 ページのところが懇話会の結論になるが、懇話会の考え方をできれば最初に持ってきた。結論の2行目の「大磯町の中学校ではアレルギー体質等、子供の状況に応じた対応であり、家庭の絆を深めることができることから」と言っているが、絆を深めることが本当にできるかどうか疑問である。この辺の表現は変えた方がよい。「家庭の絆を深めることができることから家庭の弁当の持参が定着した」と書いてあるが、本当にそのことが理由で定着したのか。初回であったが以前はこのような懇話会は開かれたことがない。今回初めて開かれたと解釈しているが、ということは定着した一番の理由はこれまで検討されなかったからだと思う。定着なのか、これまで検討されなかったためにこの状況に甘んじていたのかというのでは大分違うのではないか。

議長) 今の部分の家庭の絆を深めることができるのかという部分、長年家庭弁当が定着してきたという部分についていかがか。保護者の方の意見を伺いたい。

委員) これから子どもが中学校にあがるので、お弁当持参に実感はないが、定着しているというよりは給食がないからお弁当があるのであって、給食が実施されることがないからお弁当の持参があるように理解している。

委員) この文と実際は違うのと感じる。小学校から中学校にあがるにあたって、保護者が言っているのはお弁当だというのが一番引っかかるという実情があります。

委員) 弁当の定着した理由として家庭の絆を前置きに使ってしまうとどうなのかなと思う。

委員) 家庭の絆を深めることができるということに関しては、疑問があるので、この部分に違和感がある。

委員) 絆を深めるというのもあると思うが、給食があったらいいのにとと思う。お弁当作りは大変だ。

委員) 家庭の絆を深めることというのは、お弁当にした結果は効果の一部としてあるが、お弁当がある良い点として書いた方がいいと思う。

議長) 「家庭の絆を深めることができることから」の根拠理由づけの文言については検討の必要があるということで、事務局で決めていただき、給食の方針がというところに関しては、要するに給食がないから弁当の持参が当然必要として行われてきたという事実。

委員) 実際、現実討論がなく、お弁当持参の経過だと思うが、その結果、アレルギー対策、受験なのでビタミンを増やしてあげるなど、色々な配慮ができるという意味ではお弁当のメリットがあるという部分は、今までの話で出てきた。卒業式が終わった後、お弁当を作ったことに、最後にありがとうと言われ非常にうれしかったことがあり、家庭の絆を深めるという部分があると感じる。お弁当のメリットとして上手に残しながら書いた方がよい。

議長) 単純に文言を削除するというのではなく、家族の絆を深めるなど家庭弁当のメリットとしていくつか盛り込む。そのあたりについてどうか。

委員) 先ほど言われた通りで、ただアレルギーに対する配慮ができたり、絆が深まったりというのはお弁当のメリットとして書くことには問題がないが、お弁当が定着してしまった理由は、これまで審議されなかったことをはっきり書いた方がよい。今回初めて審議があって、そこでひとつ区切りがつくという。そもそも審議されてこなかったので定着した理由は分かるわけがない。そののところははっきりと書くべきである。

委員) 今回初めてこういうことがあり、そのような文言で片付けてよろしいのか。個々の文面「長期弁当が定着した理由」はいろいろあり、確かに今まで議論されてこなかったというのも一つの理由としてあり、そのメリットとして家庭の絆を深めることができるということが今回の総括ということになるが、弁当が定着した理由が議論されてこなかったからと結果論としてそういう言葉を入れるのはどうかと思う。

事務局) 弁当のいいところは、今回、6ページで、中学校給食のありかたとして、弁当の良さと言う意見もあったということで、総括とさせていただきたい。それでもう一度15ページの方で、弁当の良さというのを入れさせていただくので、ここは中学校給食としていらないということもありますが、やはり4番というのが肝になるので、弁当をやってきた理由はあると思う。

委員) では、これまで審議されなかったというのはやめにして、そこは大磯町の中学校ではアレルギー対策のことで家庭の絆を深めることができるという良いものと切ったらよいのではないか。

議長) 家庭の絆を深めることができるというよりメリットを懇話会で認めつつもという形でどうか

委員) 「家庭の絆を深めることができるということから長年家庭弁当が定着した」と文言が一時的と感ずるので、弁当のメリットは皆さんで共有できたと思うので、だからと言って定着した理由ではないと思うのでその辺をうまく書いていただきたい。

議長) 長年家庭弁当の定着をした理由は家庭の絆を深めることができるというメリットを認めつつも、食生活の改善という食育の観点から良いことにつながる。これでよろしいか。

委員) 主語を当懇話会ではとしたらどうか。

議長) そうなると他人事になってしまうのではないか。

委員) そうですね、全体的に書き直す必要があると思う。

議長) では、「当懇話会では高まっているという認識に至りました」ですか。

委員) あと、当懇話会のあたりに「弁当の持参により」を加えた方がいいのではないか。

議長) 「4、懇話会における中学校給食の考え方・当懇話会では弁当の持参によりアレルギー対策」とつづきまして「家庭の絆を深めることができるというメリットを認めつつ食生活の改善」につなげて最後の文末は「中学校給食実施のニーズが高まっているという認識に至りました」。いかがか。

委員) 両親共働き家庭の増加の、共働きだからという結びつきは危険であると感じる。

議長) 共働きという限定したものではなく、「多様な家庭環境にある児童生徒の増加等により」等そのような形がよいということで、そのようなかたちで修正することよろしいか。

委員) 16ページのお弁当より給食がいいというよりは、食生活の改善という食育の観点や多様な家庭が出てきたからとそれに対応する考えもあるが、まずは保護者の負担を軽減というのが一番必要とされているのではないかと思うが、いかがか。

- 委員) それはいいと思うが、保護者の負担だけでなく、子育てに携わる保護者の負担としたほうがいいと思う。先ほどさまざまな家庭環境と言っていたが、父と子どもだけということもあるので、そういうところを分かるような言い方にしていきたい。
- 議長) どこに入れるのか。食生活の改善の前か、それとも多様な家庭環境にある児童生徒の増加等に後に入れるのか。
- 委員) 一旦まとめて書きなおしていただいた方がよいのではないか。それからそれと連動して、1ページ目の大磯町の現状のところにも同じような記述があるので、ここも一緒に直していただきたい。
- 議長) 1ページの中段「家庭の絆を深めることが」という文面があって、その部分を連動してということで。今検討した15ページの部分「家庭の絆を深めることができるというメリットを認めつつ」と同じように見直しをしていただきたい。それと、先ほどの「子育てに携わる保護者の負担を軽減し、食生活の改善といった食育の観点や多様な家庭環境にある児童生徒の増加等による社会生活の変動による」とそのようにつなげてよいか。
- 委員) 15ページの検討されていた部分のところに食育を推進するには、なるべく早い時期での実施を希望する理由の1つに捕らえてよいのか質問したい。
- 議長) 前回の会議録の9ページ当たりでそのあたりが出ていますが、事務局どうか。
- 事務局) 今までの流れからいって、食育を1つのキーワードここにあえて食育というのを入れたが、逆に今の議論で保護者の負担となってくると少しどうかと思う。
- 委員) 早く進めてほしい理由としては、前の段階でいくつか検討されたことが含まれてくるのか。食育推進は大事だと思うが、もっと早く進めてほしい理由を書きたせるのではと思うが、食育推進が第一のために早く進めてほしいという、この会と希望がまとまったというのであれば、それでいいと思うが。
- 議長) 先ほどの会議録の中段「食育の推進」という文言の出発点となった発言が記載されている。「食育の観点から予算のことを考えても大磯町に中学校給食」とこの文言は入ってくると検討の過程ではそのような査定であったということ。
- 委員) 2番の中学校給食の捉え方がこのようには入っている。背景として、現状と次の①の根拠法令があって、さらに全国実施状況があって検討背景の大磯町の現状というのがあって給食はこうなっていて定着したものと考えられる。給食を検討した背景の大磯町の現状となるのか。お弁当を実施してきたけど保護者の負担があるとか給食を実施してほしいという希望の声があるとかそのような現状から給食検討が始まったと取るとピンとこないと思う。現状なのだが、検討の背景のところは現状とは違うのではないか。
- 事務局) 背景についての構成というのは、現状を述べた中で、法令があって、全国の中学校の中で、神奈川県は実施率が低いことや、近隣県の状況、食育の観点、近年の社会生活の動きが6につながっていく構成である。
- 議長) 事務局に聞きますが、給食実施の要望というのはこの懇話会を立ち上げるにあたって、そもそも大きかったということか。
- 事務局) 懇話会については町長のマニフェストから始まっている。
- 委員) 弁当持参の率が低くなっているとか家庭で作ったお弁当の支配率が低くなっている背景があって懇話会が検討されたのかと思っていた。
- 議長) そもそも弁当を持たない子たちというのは、両中学校でそんなにいないというのはこ

の懇話会でも発言に出ている。コンビニの弁当もどうしても保護者の都合で持てられないという生徒もたまにはいる。そもそも年間を通じて弁当を持ってこられないという生徒は何年かに一人は居るが、それぞれの学校で対応してきた。そのようなあたりも懇話会で話をしてきた。給食実施の要望の高まりと大磯町の現状としての背景があったという書き込みはできそうにない。16 ページ、要するに懇話会が、なぜ何回か行われてきたのかは、趣旨の第1条で中学校給食の必要性・実施に向けて調査し、中学校給食のあり方を検討する。その部分に食育推進を含めたという予め、この懇話会が何をするのかという1の段階でも挙げられている。なので、中学校給食の必要性については検討し、実施に向けての課題等も検討した。お金等の課題が大きくあることと、教育課程にかなりの影響を与えかねないなどということについて検討した。食育の推進については国等で推進していこうという考えである。中学校給食のあり方を検討するというので、さまざまな方式等も含めて検討した。なので、大磯町の現状としては、先ほどの町長のマニフェストに掲げられたということであったので、ここはこれでよいか。

委員) 先ほど、ここは、15 ページと連動して変えるとの事だった。今の委員の発言は、中学校給食の背景のところと背景が述べられていないことが言いたいと思う。そこに一文、町長のマニフェストにあり、当選するにあたり、町民の民意があり、要望があることを書けばよいのではないか。

議長) 大磯町の現状の上に背景書くことでよいか。

委員) 4 ページ、朝ごはんを食べないで登校する子どもが増えて来ており、これは、一般社会的にと言うことだと思う。裏づけはあるのか。昔、大磯中と国府中で調べた時には、いなかった。裏付けなく載せるのはどうかと思う。

議長) 朝食を食べないで登校する子どもが増えておりは、大磯中、国府中に関して言えば、増えている訳でないという認識でいる。

事務局) 一般的な表現ですので、文言を付け加える。

議長) 本日は、報告書案について議論し、何箇所かの修正点があったので、修正を行い報告書のとりまとめをお願いします。